

第29回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 令和3年12月3日（金）10時00分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者 仲島延光委員、葛城滝男委員、米田徹委員、堀川善弘委員

議事

1 開会

(事務局)

○みなさま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます事務局の高垣でございます。どうぞよろしく願いいたします。開会に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。事前に資料を送付させていただきましたが、修正などを行った部分もございますので、お手元に配布しております資料をご覧ください。

【資料の確認】

それでは、改めまして、ただ今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

○みなさま、おはようございます。お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。この1年半、2年は非常に大変な時期を過ごしております。新型コロナウイルス感染症拡大が発生してから、様々な分野において影響を受けております。公共交通につきましても、大きな影響を受けているところでございます。第5波がピークアウトしてから、感染リスクも少なくなった状況でございます。私は去年の春からずっと災害対策本部の制服のこの作業服を庁舎内で着ているわけですが、もしかしたら春以降頃には背広とネクタイに変えられるのかな、と希望を持っているところです。しかしオミクロンという話や、3回目のワクチン接種を進めている最中ですので、まだもう少しかかるかなと思っております。これから日常生活をどのように取り戻していくのかという中では、どういう生き方をしていくのかということも含めて問われる1年になっていくのかなと考えております。その中

で、公共交通はどうあるべきなのかということも、一つの考察になるのではないかという思いをしております。来年の春まで1年間、コミュニティバス、デマンドタクシーの無料にしているわけですが、その影響も確認しながら、皆様方にご意見を頂戴できたらと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

- ありがとうございました。議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本協議会につきましても、対面での開催が久しくできておりませんでしたので、各委員様のご紹介をさせていただきます。

【各委員を事務局が紹介】

各委員のみなさまにおかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、協議会規約第9条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めるとなっておりますので、以降の進行を阿古会長にお願いしたいと思っております。なお、本日の出席者数は18人であり、委員の過半数の出席がございますので、協議会規約第9条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを申し添えます。

それでは、阿古会長、よろしくお願いいいたします。

3 報告案件

(議長)

- それでは、ただ今より私が議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに運びますよう、皆さまのご協力をお願いします。
まず、最初に報告案件(1)について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 報告案件(1)アンケート調査の結果等につきまして、報告させていただきます。

【資料1、資料2説明】

(議長)

- ただ今、事務局より報告のありましたことについて、何かご質問等はござい

ますか。

ないようでしたら、協議案件（１）について、事務局より説明を求めます。

４ 協議案件

（事務局）

- それでは、協議案件（１）地域公共交通計画の素案につきまして、事務局より説明させていただきます。

【資料３ P.26 までを説明】

説明が長くなっておりますので、いったんここで説明を中断いたします。

（議長）

- ここまでの事務局からの説明について、何かご質問等はございますか。

（奈良運輸支局：東）

- P.16の予約型乗合タクシーの認知度は非常に低い値となっているが、掲載されている値は全市のものである。予約型乗合タクシーが運行されている南部地域での認知度は分かるか。

（事務局）

- 地域毎の認知度についても算出し、改めて報告させていただく。

（議長）

- 他にないようでしたら、残りの部分について、事務局より説明を求めます。

（事務局）

- それでは、27ページ以降の内容について、事務局よりご説明いたします。

【資料３ P.27 以降を説明】

以上で、協議案件（１）の説明を終わらせていただきます。

（議長）

- ただ今、事務局より説明のありましたことについて、何かご質問等はございますか。

(葛城市区長会会長：岡本)

- アンケート結果に基づく通院先は、大和高田市立病院が最も多く、済生会御所病院が最も少なくなっている。この違いは、高田市民病院は直接行くことができるのに対し、済生会御所病院には直接行けないことがあるのではないか。済生会御所病院にも直接行けるようになれば、利用が増えるのではないか。

また予約型乗合タクシーの運行や、コミュニティバスの変更等は、市や大字単位の広報等を通じて市民に報告しているにも関わらず、認知度が低いのはなぜか。

(事務局)

- 済生会御所病院への乗り入れについては、交通事業者や病院、御所市との協議が必要となるため、今後検討させていただきたい。

予約型乗合タクシー等の認知度については、若年層に比べ高齢者の認知度が高いことから、利用を想定している層には比較的認知されている可能性がある。

(バス協会：井上)

- P. 31 の課題に関連して、現在行われている環状線バス等の無料化は財政上問題ないのか。

また施策について、P. 23 の「市民の声」において、環状線バス等を「どのような改善が行われても利用することはないと思う」と回答している人が一定数いるが、こうした層に対する施策はあるか。

(事務局)

- 環状線バス等の無料化については、新型コロナウイルス感染症にかかわる地方創生臨時交付金を充当しているため、財政上の問題はない。

「どのような改善が行われても利用することはないと思う」と回答している層に対しては、事業⑤－1「住民に対するモビリティ・マネジメント」を実施していく予定であり、この具体的内容については現在検討中である。

(バス協会：井上)

- P. 34 の事業②－1で山麓部等の公共交通不便地域への「地域主体による自家用有償旅客運送の導入に向けた支援の検討」とあるが、これは自家用有償旅客運送の導入を進めるものなのか、自家用有償旅客運送を選択肢の一つとして市民で移動サービスを考えていってもらうのか。

(事務局)

- 市として導入を推奨するものではない。事業者や行政だけではなく住民主体での移動サービスの検討を支援するものと考えている。

(JR西日本：助岡)

- 施策で交流の活性化に向けた情報発信が挙げられているが、情報発信は必ずしも利用に繋がらない。市にある観光素材のブラッシュアップを行っていくことも必要で、これに交通機関が連携するものと考えている。

(高田警察署：笹本)

- P. 35 の事業③-1 で、高齢者の運転免許自主返納支援の実施概要が示されているが、この内容は決定事項か。県警としても進めており自主返納支援はありがたいが、多くの場合高齢者は車に代わる交通を求めている。自主返納にあたって必要な手数料の補助など1回きりの支援ではなく、定期的な買い物やバス等の代替交通への優待などが望ましい。有効な支援方法について検討いただきたい。

(事務局)

- 自主返納支援の施策はあくまで一例であり、決定事項ではない。自主返納支援は必要なものと考えているところで、具体的な取り組みについては今後検討してまいりたい。

(市議会議長：川村)

- P. 17 の環状線バス等を「使いたい使えない理由」として、「運行本数が少ない」が最も多くなっている。運行本数が増れば利用も多くなるのは明らかだと思われるが、運行本数を増やすことには、例えば財政的な面なハードルがあり、市民からの理解もなかなかいただけない。不便だから利用できないという意見も多くいただいているところだが、運行本数を実際に増やすことは可能か。

(事務局)

- 本市の環状線バス等は、民間バス事業者の撤退後運行しているもので、必要な本数を維持しているのが実態である。利用者が増加すれば増便するなど、実態に合わせた運行が望ましいと考えている。

(奈良運輸支局：東)

○P. 27 に、スーパー等の生活関連施設について、国道 24 号沿いに立地している自動車利用が前提となった都市構造であり、公共交通を使ったアクセスは容易ではない、とあるが、自動車利用が前提となっているのであれば、バスやタクシー等の公共交通でのアクセスはできるのではないか。

上位計画や P. 26 の「3. 4.」で、子育て世代への支援について言及されているが、子育てに関連する取組みを実施する予定はあるか。

「計画の目標」について、P. 32、P. 37 で表記が異なるが、正しいものはどちらか。

「運行内容の満足度」について、資料 1 の P. 29 に掲載されている問 12 の結果と、資料 3 の P. 16 に掲載されている図表が異なるが正しいものはどちらか。国土交通省による地域内フィーダー系統への補助金継続のためには、必要な事項を 6 章に記載いただく必要があるので、調整させていただきたい。

(事務局)

○公共交通へのアクセスが容易でないという表現については、ご指摘の通り不適切であったため、修正する。

子育て世代への支援の目線についても必要と考えている。保育所の子供たちに乗っていただくなど、ご意見を踏まえて検討させていただく。

「計画の目標」の表現については、P. 32 の表現が正しいものである。P. 37 については修正する。

「運行内容の満足度」については、資料 3 の P. 16 に掲載しているものが正しい。

(市議会議長：川村)

○子育てに特化した公共交通のあり方に触れられたが、国はスクールバスの導入、公共バスの通学利用について、支援をしていただくことはできるか。

(奈良運輸支局：東)

○スクールバスについて、国土交通省は許可を出す立場にあるが、支援については行っていない。文部科学省等が実施している可能性はあるが、承知していない。

(議長)

○他にないようでしたら、委員の皆様から頂いたご意見を計画に反映させていただければと考えております。本当にありがとうございます。次に、協議案

件（２）について、説明をお願いします。

（事務局）

- 協議案件（２）その他といたしまして、次回の協議会のご案内をさせていただきます。皆様から頂きましたご意見を計画に反映させていただき、資料を整えてまいりたいと考えております。次回の協議会につきましては、令和４年１月下旬から２月下旬に開催させていただきたいと考えております。日程が決まりましたら、速やかにご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

（議長）

- 次回の協議会につきましては、令和４年１月下旬から２月下旬での開催を予定しているとのことですので、皆様よろしく願いいたします。その他全体を通じて何かご意見等ございますでしょうか。

５ 閉会

（議長）

- ないようですので、これをもって議事進行を事務局に戻します。ありがとうございました。

（事務局）

- 阿古会長ありがとうございました。委員の皆様も長時間誠にありがとうございました。以上をもって、第２９回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。どうもありがとうございました。